

日本語学習の「場」を紡ぎながら

～難民等定住外国人への日本語教育にコーディネーターとしてかかわって～

2022.5.11

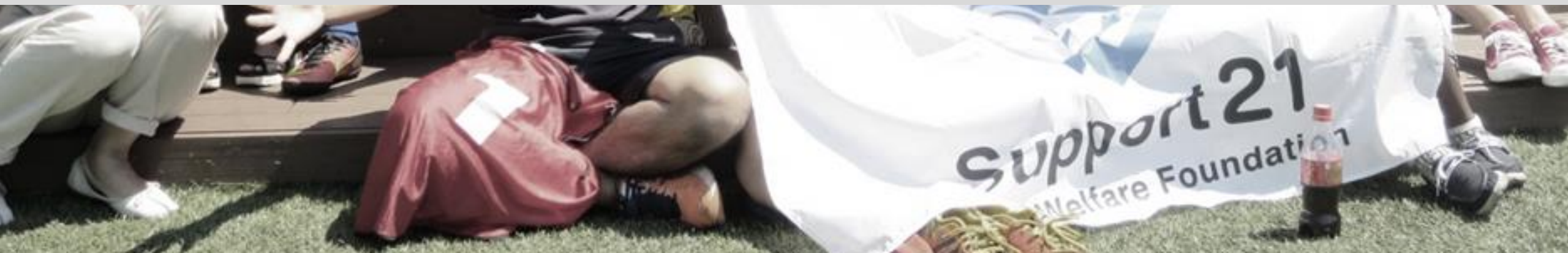
社会福祉法人さぽうとにじゅういち
学習支援室チーフコーディネーター 矢崎理恵

【今日の流れ】

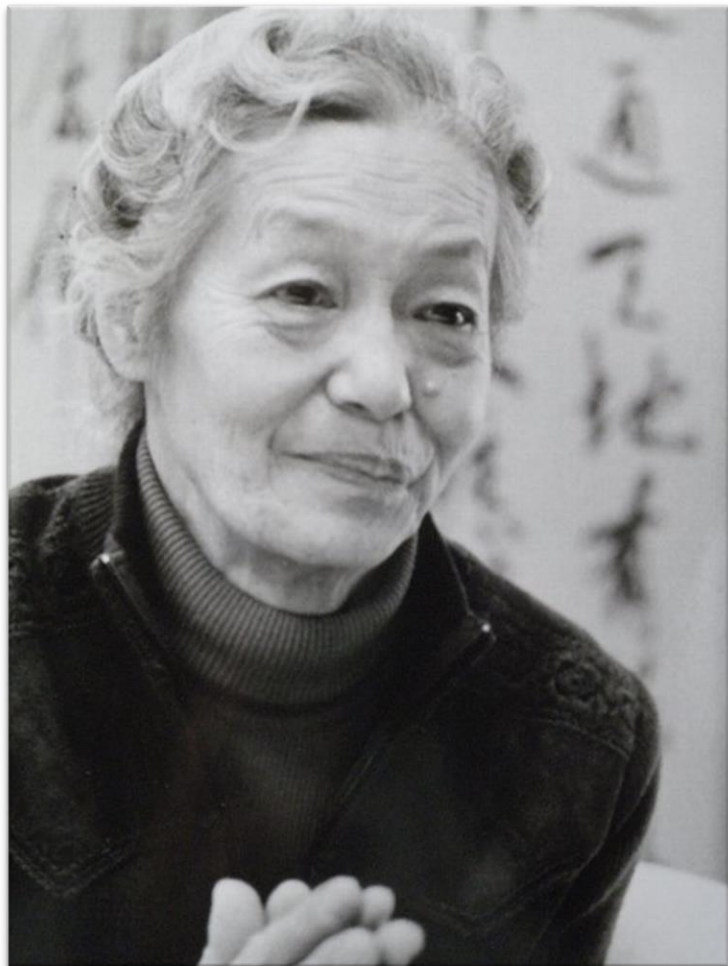
- **1 さほうと21という団体のこと**
- **2 「難民」とは**
- **3 日本語教師としてできること**



1 「さぽうと21という団体のこと」



1 「さぽうと21」という団体のこと



1979年、相馬雪香(当時67歳)が「インドシナ難民を助ける会」を設立

-AARJapan[認定NPO法人難民を助ける会]1984～

主たる事業は海外での「緊急支援」「障がい者支援」「地雷対策」「感染症対策」、国内での「啓発」

2,055,232,479円 (2020年度決算)

-社会福祉法人さぽうと21 1992～

主たる事業は国内での難民等在住外国人の自立支援

76,709,171円 (2020年度決算)

写真) 創設者 : 相馬 雪香

1 「さぽうと21」という団体のこと

<団体の目的>

難民等日本に定住する外国につながる方々の自立を支援し、
もって多様性を尊重する寛容な社会の実現に資すること

<事業内容>

- 1 生活支援事業（難民等外国ルーツの学生対象の就学支援事業）
- 2 学習支援事業（ボランティアによる日本語や学校教科の学習支援）
- 3 生活相談事業（生活関連情報の提供および相談への対応）

1 「さぽうと2 1」という団体のこと（はじまりのころ）



1 「さぽうと2 1」という団体のこと（はじまりのころ）



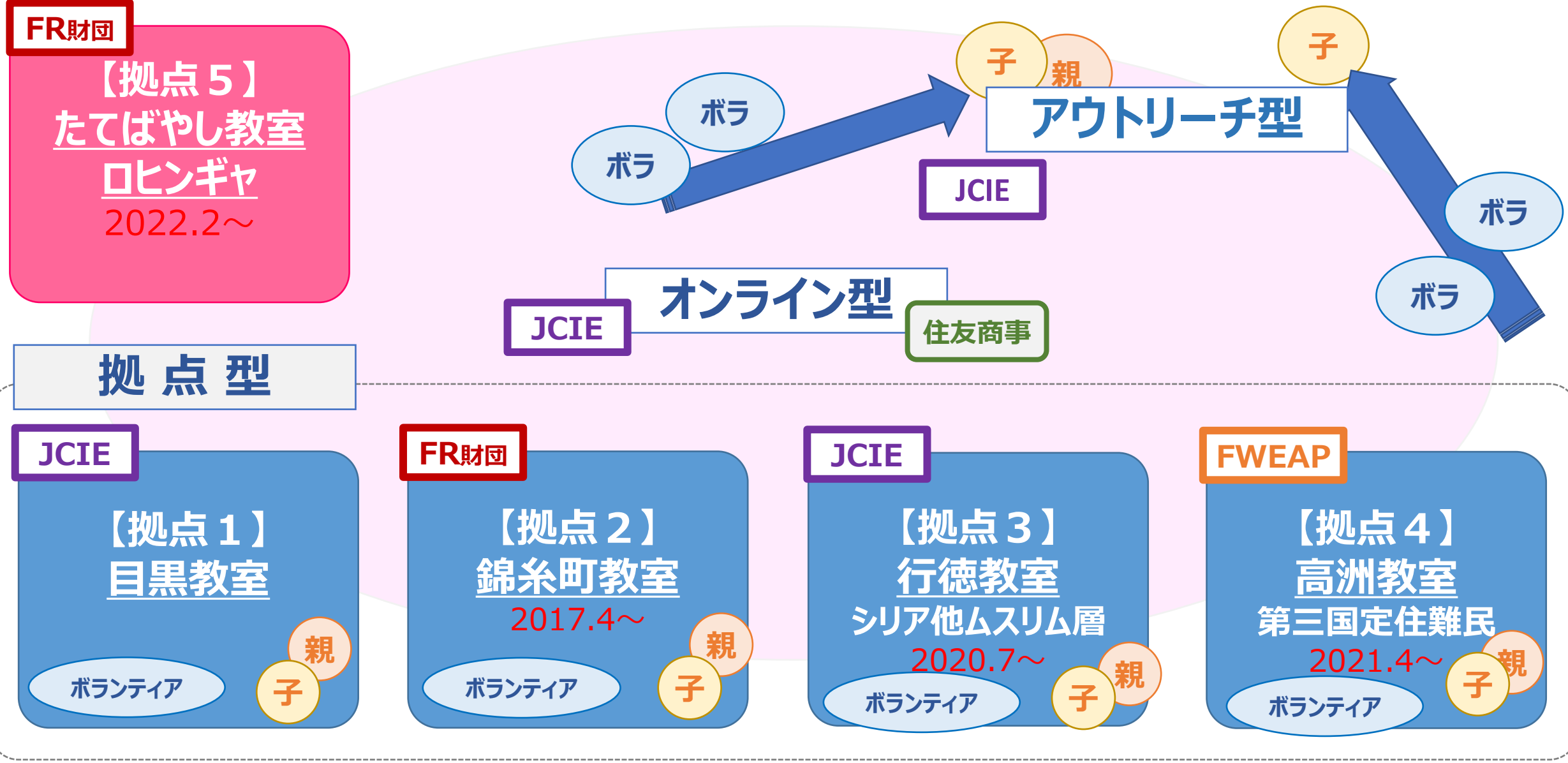
1 「さぽうと21」という団体のこと（少し前）



1 「さぽうと21」という団体のこと（支援対象）

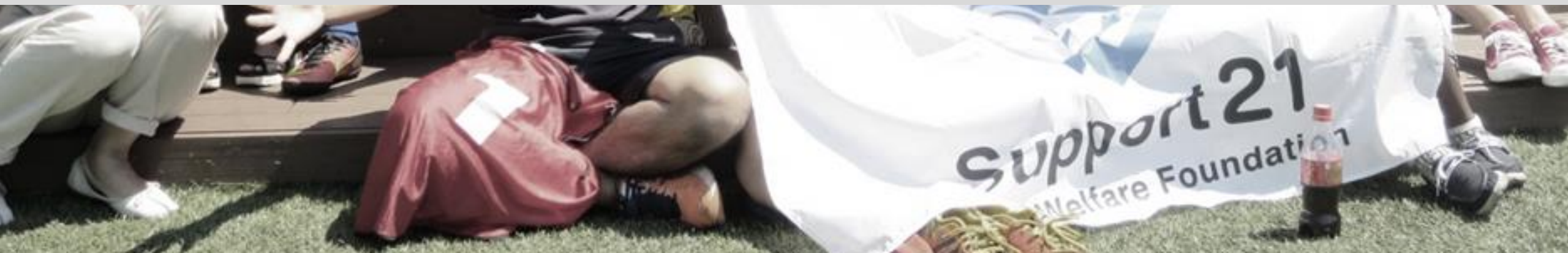
- 難民
- 中国帰国者
- 日系定住者
- 日本しか居場所のない人たち

拠点型 + オンライン型 + アウトリーチ型





2 「難民」とは



2 難民とは

➤ インドシナ難民

➤ 条約難民

+ 人道的配慮による在留特別許可

➤ 第三国定住難民

我が国における難民庇護の状況等

(人)

	申請者数	難 民		その他の庇 護 (注3)	難民及びその他の庇護 合計
		定住難民 (注1)	条約難民 (注2)		
昭和53年		3			3
54年		94			94
55年		396			396
56年		1,203			1,203
57年	530	456	67 ()		523
58年	44	675	63 ()		738
59年	62	979	31 ()		1,010
60年	29	730	10 ()		740
61年	54	306	3 ()		309
62年	48	579	6 ()		585
63年	47	500	12 ()		512
平成元年	50	461	2 ()		463
2年	32	734	2 ()		736
3年	42	780	1 ()	7	788
4年	68	792	3 ()	2	797
5年	50	558	6 ()	3	567
6年	73	456	1 ()	9	466
7年	52	231	2 (1)	3	236
8年	147	151	1 ()	3	155
9年	242	157	1 ()	3	161
10年	133	132	16 (1)	42	190
11年	260	158	16 (3)	44	218
12年	216	135	22 ()	36	193
13年	353	131	26 (2)	67	224
14年	250	144	14 ()	40	198
15年	336	146	10 (4)	16	172
16年	426	144	15 (6)	9	168
17年	384	88	46 (15)	97	231
18年	954		34 (12)	53	87
19年	816		41 (4)	88	129
20年	1,599		57 (17)	360	417
21年	1,388		30 (8)	501	531
22年	1,202	27	39 (13)	363	429
23年	1,867	18	21 (14)	248	287
24年	2,545	0	18 (13)	112	130
25年	3,260	18	6 (3)	151	175
26年	5,000	23	11 (5)	110	144
27年	7,586	19	27 (8)	79	125
28年	10,901	18	28 (2)	97	143
29年	19,629	29	20 (1)	45	94
30年	10,493	22	42 (4)	40	104
令和元年	10,375	20	44 (1)	37	101
2年	3,936	0	47 (1)	44	91
合 計	85,479	11,513	841 (138)	2,709	15,063

<https://www.moj.go.jp/isa/content/001352475.pdf>

(注1)

「定住難民」とは、インドシナ難民(昭和53年4月28日の閣議了解等に基づき、ベトナム・ラオス・カンボジアにおける政治体制の変革等に伴い周辺地域へ逃れた者及び昭和55年6月17日の閣議了解の3の定める呼寄せ家族で我が国への定住を認めたもの)及び第三国定住難民(平成20年12月16日及び同26年1月24日の閣議了解に基づき、タイ又はマレーシアから受け入れたミャンマー難民)であり、昭和53年から平成17年まではインドシナ難民、平成22年以降は第三国定住難民の数である。定住難民として受け入れられた後、条約難民として認定された者もあり、合計欄では重複して計上されている。

(注2)

「条約難民」とは、入管法の規定に基づき、難民として認定された者の数である(カッコ内は、一次審査で難民不認定とされた者の中から不服申立ての結果、難民認定された数であり、内数)。なお、一次審査で「その他の庇護」を受けた後、不服申立てで条約難民として認定された者については、重複して計上されている。

(注3)

「その他の庇護」とは、難民の認定をしない処分をされたものの人道的な配慮を理由に在留が認められた者(入管法による在留特別許可又は在留資格変更許可を受けた者)の数である。

(注4)

「シリア人留学生の受入れ」とは、平成28年5月20日に開催された第1回「持続可能な開発目標(SDGs)推進本部会合」において中東地域安定化のための包括的支援の一環として、シリア危機により就学機会を奪われたシリア人の若者に教育の機会を提供し、将来のシリアの復興を担う人材を育成する観点から、JICAの技術協力等を活用し、5年間で最大150名のシリア人留学生を受け入れることとされたもので、①JICAが実施するシリア難民に対する人材育成事業「シリア平和への架け橋・人材育成プログラム」(JISR)において、国連難民高等弁務官事務所(UNHCR)との連携により、留学生として受け入れられた者及び②文部科学省が実施する国費留学生制度において、国費留学生として受け入れられた者の数である。なお、国費留学生制度においては、シリア難民であることが募集要件とはされていない。

(参考) (人)

シリア人留学生の受入れ (注4)	
平成29年度	28
30年度	29
令和元年度	22
2年度	16
合計	95

● 難民（インドシナ難民）

1975年のベトナム戦争 終結前後 の混乱の中、インドシナ3国（ベトナム・ラオス・カンボジア）で発足した新しい政治体制を拒否して国外へ脱出した人々（ボートピープル）



© UNHCR/8268/1978/K.Gaugler

11,319人

難民事業本部 統計
(1978年～2005年末)

● 難民（条約難民）

難民条約に定義された 難民の要件に該当すると判断された人

人種、宗教、国籍もしくは特定の社会的集団の構成員であることまたは政治的意見を理由に迫害を受けるおそれがあるという十分に理由のある恐怖を有するために、国籍国の外にいる者であって、その国籍国の保護を受けられない者またはそのような恐怖を有するためにその国籍国の保護を受けることを望まない者
(難民の地位に関する条約 第一条 1951年)



841人

(その他に人道配慮「在留特別許可」) **2,709**人

(法務省 統計：1982年～2020年)

● 申請前後のプロセス

上陸



難民申請



※仮放免

審査



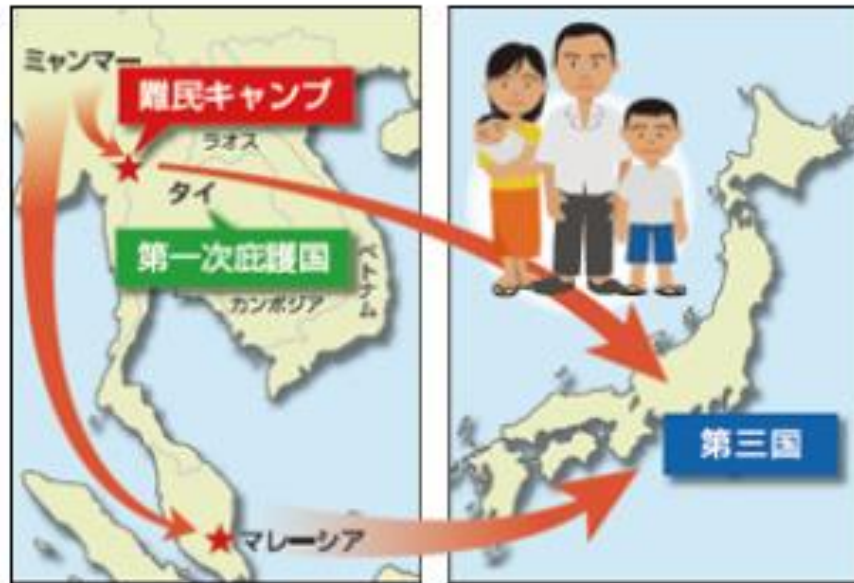
難民認定／在留資格付与／不認定となった場合（不服申立てをする権利）

※難民申請が不認定となってしまった場合、法務大臣に対し、審査請求をすることができます。この場合、不認定の通知を受けてから7日以内に申請しなければなりません。不認定の決定について、さらなる審査が裁判所で可能となります。この場合、通常不認定の結果から6ヶ月以内に裁判所に訴えを提起しなければなりません。

● 難民（第三国定住難民）

母国を逃れ、**難民キャンプ**などで一時的な庇護を受けている難民が、受け入れに合意した別の**第三国**に移り住み、定住するという事業。

（5年間のパイロットケースを経て、2015年度から本格実施）



50家族 **194**人

（法務省統計：2010年～2020年 ※2020年は受入れなし）
埼玉県、千葉県、広島県、兵庫県、愛知県等に居住

難民認定申請者

法務省による認定審査

難民事業本部 (RHQ)

- ・ 保護措置 (生活困窮者に保護費の支給)
- ・ 緊急宿泊施設


条 約 難 民
(難民と認定された人)

第三国定住難民

日本政府による面接
入国

RHQ支援センター

日本語教育・生活ガイダンス・職業相談など

さぼうと21 

日本定住

● 難民（難民であるがゆえの困難・大人の場合）

- 帰国の選択肢が非常に少ない／（難民）自国の保護が受けられない
- 同国出身者との遭遇を避ける人がいる
通訳は「日本人」を希望する人がいる
- 「目的をもって」「日本を選んで」来日したわけではない。
経済的にも精神的にも困難な状況から「生活」をはじめめる。
- 上記のような事情を一般には理解してもらいにくい

● 難民（難民であるがゆえの困難・子どもの場合）

- ・日本生まれも途中呼び寄せも、それぞれに困難を抱える

- ・ことばの育ち

 - ダブルリミテッド・母語

- ・心のゆらぎ

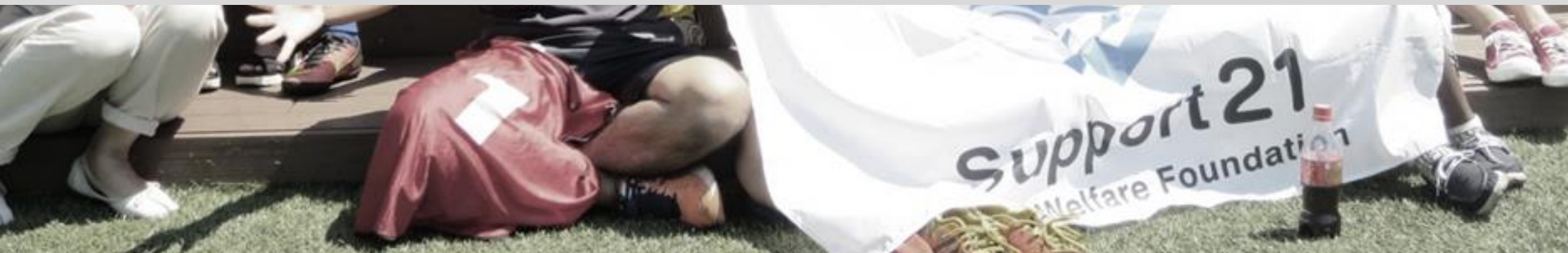
 - 長い旅の途中、親はなぜ日本に・家族とは・自分は何者か

- ・教育

 - 高学歴・非識字



3 日本語教師としてできること



さぽうと 2 1 の実践から①

・たくさんの絵カードも用意して授業開始



・いまひとつ、Fさんの期待に応えていないような・・・。



・「スーパーまで行って、戻ってきましょう」



・「これは何ですか？」「いくらですか？」「エビはどこですか？」…………

※その人の内にあるものが出てくる時を、気長に待つ

その人の内にあるものが出てきやすい環境を整える⇒場づくり

さぽうと2 1の実践から②

・「どうせ子ども達を待っているのなら、お母さんも日本語を勉強したら？」



・N2 に合格



・「N2をもっていると言ったら、バイトの面接、すぐに通りました」



・「資格取得」のもたらす効用

社会から評価される対象となる満足感、達成感

※タイミングを見逃さない、ただし、判断、選択は本人がすること

さぽうと2 1の実践から③

・「はい、じゃあ、今日は、住所が書けるようになりましょう。」



・「???? (小学校1年生の漢字もできないのに……)」



・(10年以上たって) 「あの時、自分で住所が書けるようになってから、役所に行っても、病院に行っても、人を頼らないで 自分で できるようになりました。」



・「人を頼らないで何かが達成できる」満足感

※「少し先の○○さんは、どうありたいのかなあ」を頭のどこかで考えながら

さぽうと2 1の実践①

『街歩き』 いっしょに街を歩き回ってみましょう。

●ある日の目標

① _____ ことができる

② _____ ことができる

③ _____ ことができる

さぽうと2 1の実践①

●今日の目標（希望を聞いて話し合って決定）

①希望の店まで行くことができる

行きたい場所が分かる、アプリで探せる、道がきける、道の説明がわかる・・・

ローマ字入力？

②希望の品物を買うことができる

希望の品物の売り場をみつけられる、場所がきける、モノのおおきき、成分等の確認ができる・・・

妥当な金額は？

③店頭（アイスクリームショップ）で注文ができる

買いたいものが示せる／注文ができる・・・

おまけ不要？

さぽうと2 1 の実践①

事前 < 体験 < 事後 < その後

- ・活動前に掲げた目標達成!
- ・体験の過程で学習者の「やりたいこと」「やれること」「やれないこと」「困りごと」を実感・共感
- ・事後の振り返りをしっかりゆっくり ⇒語り合いの中から相互理解が進む

なんみんフォーラム (FRJ)

http://frj.or.jp/

The screenshot shows the homepage of the Forum for Refugees Japan (FRJ). At the top, there is a navigation bar with the FRJ logo, a search bar, an English language toggle, a Facebook link, and a yellow '寄付する' (Donate) button. Below the navigation bar, there are several menu items: 'FRJとは', '難民について', 'あなたにできること', 'お知らせ', and 'FOR REFUGEES'. The main content area features a large heading '待っていたのは厳しい現実' (The reality I was waiting for is harsh) and a paragraph of text: '日本で難民として認定されるまで数年を要することも。多くの難民は、孤独で先の見えない状況に不安を抱えながらも、辛い過去を乗り越え、懸命に生きようとしています。' To the right of this text is a blue line-art illustration of a hand holding a suitcase. Further right is a circular button labeled '難民の方へ REFUGEES RESOURCES > more'. Below the main content is a category filter bar with options: '全て見る', 'FRJの活動', '加盟団体の活動', 'イベント/セミナー', '政策の動き', and 'その他'. The main content area is divided into three columns of activity cards. The first column, titled 'FRJの活動' (2021.08.02), contains a card about recruiting shelter managers. The second column, also titled 'FRJの活動' (2022.04.30), contains a card about a report on preventing destitution for refugees. The third column, titled '加盟団体の活動' (2022.03.17), contains a card about the start of an intake activity for Ukraine refugees. To the right of these cards is a section titled 'ABOUT FRJ' with a logo and a card for an event/seminar (2022.03.17) titled '難民を守る。難民を支える。' (Protecting refugees. Supporting refugees.) featuring the logos of 'JAPAN FOR UNHCR' and '国連UNHCR協会'.

FRJは日本に逃れてきた難民を支援する団体/NGOのネットワーク組織です。

SEARCH ENGLISH facebook

FRJとは 難民について あなたにできること お知らせ FOR REFUGEES 寄付する

待っていたのは厳しい現実

日本で難民として認定されるまで
数年を要することも。
多くの難民は、孤独で先の見えない状況に
不安を抱えながらも、辛い過去を乗り越え、
懸命に生きようとしています。

難民の方へ
REFUGEES
RESOURCES
> more

CATEGORY : ■ 全て見る ■ FRJの活動 ■ 加盟団体の活動 ■ イベント/セミナー ■ 政策の動き ■ その他

FRJの活動 2021.08.02

【人材募集】難民のためのシェルター住込み管理人を募集しています！

なんみんフォーラム (FRJ) が
都内で運営する難民の方のための
シェルターの住込み管理人
(嘱託…)

[READ MORE](#)

FROM | なんみんフォーラム (FRJ)

FRJの活動 2022.04.30

報告書：日本に逃れた難民の困窮防止に向けたセーフティーネット強化事業（2021年度）

なんみんフォーラムは、令和3
年度独立行政法人福祉医療機構
社会福祉振興助成事業として、
日本に逃れた難民の困窮防止に
向けたゼ…

[READ MORE](#)

FROM | なんみんフォーラム (FRJ)

加盟団体の活動 2022.03.17

パスウェイズ・ジャパン「大学、日本語学校と連携し、ウクライナ避難者の日本への受け入れ活動を開始」

FRJ加盟団体のパスウェイズ・
ジャパン（以下、PJ）が、大
学、日本語学校と連携し、ウク
ライナ避難者の日本への受け入
れ活動を開…

[READ MORE](#)

FROM | なんみんフォーラム (FRJ)

ABOUT FRJ

イベント/セミナー 2022.03.17

難民を守る。難民を支える。

JAPAN FOR
UNHCR
国連UNHCR協会

最後に

期待する日本語教師像（私見）

多様な背景を包み込むように理解し、

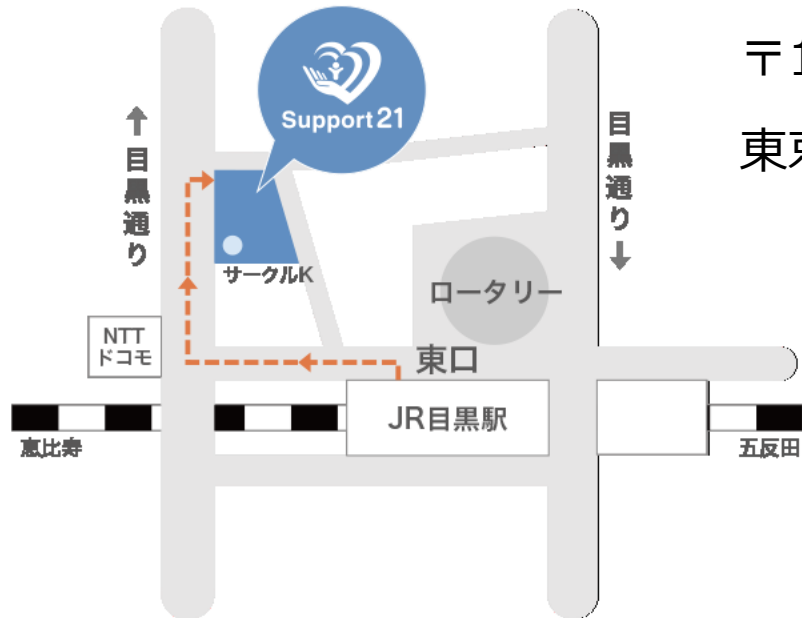
適度な距離感を保ちつつ、

彼らの1ヶ月先、1年先、数年先のありたい姿を頭のどこかで意識しながら、

今日の彼らの内から沸き起こってくる（起こってこないかもしれない）力をゆっくり待ち続け、

凜として日本語学習を前に進めていける力を備えている

社会福祉法人さぽうと21



〒141-0021

東京都品川区上大崎2-12-2ミズホビル6階

TEL : 03 - 5449 - 1331

E-mail : info@support21.or.jp

平日 10:00 ~ 18:00

さぽうと21



Support 21 Social Welfare
Foundation